

「胎内市人口ビジョン」・「第2期胎内市まち・ひと・しごと創生総合戦略」 骨子

人口ビジョン

I 人口の現状

(1) 胎内市の人口

30,198人
(2015年国勢調査)
28,856人
(2020年2月末住基人口)

※1975年の36,480人を境に人口減少が始まる。

※65歳以上の老年人口は増加傾向にあり、2020年2月の総人口比は35.1%

(2) 自然増減及び社会増減

① 自然増減
△244人(2018年)

※合計特殊出生率
1.40(2018年)

(全国:1.42 新潟県:1.41)

② 社会増減
△155人(2018年)

※主な転出超過先は、新潟市△65人、新発田市△44人、東京圏△47人

※転出超過の主な年齢層は、20～24歳で△88人

II 将来展望

(1) 人口…2065年に16,549人

(2) 20年かけて20～39歳の未婚率を5%減少させる

(3) 合計特殊出生率…2040年に1.79

(4) 社会増減…国立社会保障・人口問題研究所推計
+ 施策により年間38人増

国立社会保障・人口問題研究所推計に準拠すると、2065年人口 14,310人

総合戦略

基本目標・基本的方向

1. 暮らす人たちを支える働く場や安定した収入を確保する

- ① 農業振興
- ② 商工業振興
- ③ 雇用対策

2. 胎内とのつながりを築き、胎内への新しい人の流れを創出・拡大する

- ① 観光・交流
- ② 移住定住促進

3. “胎内”の名にふさわしい安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備する

- ① 子育て支援
- ② 子どもの教育
- ③ 結婚・妊娠・出産しやすい環境づくり
- ④ 生涯学習・生涯スポーツ

4. 暮らす人たちが幸せを感じ、市外の人を惹きつけるような暮らしの舞台を整える

- ① 健康・福祉
- ② 生活基盤
- ③ 自治・協働

基本方針・視点・重点戦略

<基本方針>

市民協働

<選択と集中>

未来への投資

<視点>

新しい時代の流れ

<資金の調達>

多様な人材の活躍

<重点戦略(横断的事項)>

市民をはじめとした地域内外の人材を巻き込んで新しい化学反応を起こす、“胎内”の名を活かしたインキュベーション・シティへ



(主な施策)

1-①-ア 特産品の開発、6次産業化の促進や地域独自の取組の支援
1-①-イ 第一次産業を支える人材の確保
1-①-ウ 農業生産基盤の確保と有効利用の促進
1-①-エ 条件不利地域における農業生産の継続支援
1-②-ア 中小企業への支援の充実
1-②-イ 優良企業の誘致推進
1-②-ウ チャレンジやイノベーションを生む環境づくり
1-②-エ 商工会と連携した商業の振興
1-③-ア 地域雇用・域内還流の促進
1-③-イ 人材の育成・確保

2-①-ア 魅力的な観光プランの提供
2-①-イ 食の魅力向上による消費・販売機会の拡大
2-①-ウ 施設・エリアの魅力向上と閑散期等対策
2-①-エ 効果的・効率的な情報発信
2-②-ア 移住対策・関係人口創出の推進
2-②-イ 定住・転入を促進する優良な住宅の確保

3-①-ア 保育や預りサービスの拡充
3-①-イ 子育て世帯に寄り添う相談・支援体制の強化
3-①-ウ 支援を必要とする世帯への対応の強化
3-①-エ 子育てに関する理解の促進
3-②-ア 健康な心身と豊かな人間性を育む教育の提供
3-②-イ 自ら学び確かな学力を習得する教育の充実
3-②-ウ 学校・家庭・地域の連携によるふるさとを学び・つくる教育の推進
3-②-エ 学校施設の長寿命化・最適化
3-②-オ 高等教育等の対策
3-③-ア 出会いの場づくり
3-③-イ 結婚・妊娠・出産への意識醸成と支援
3-③-ウ 妊娠・出産を支える相談・医療体制の充実
3-④-ア 市民による自主的な活動の育成・支援
3-④-イ 活動拠点の整備
3-④-ウ スポーツを通じた交流の促進と地域の活性化

4-①-ア 元気・ふれあい・生きがいづくりの推進
4-①-イ 地域医療体制の確保
4-①-ウ 住民による支え合い活動の推進
4-①-エ 安心して暮らし続けることができる環境整備
4-②-ア ネットワーク型コンパクトシティの実現
4-②-イ 再生可能エネルギー事業の促進
4-②-ウ 低炭素型まちづくりの促進
4-②-エ 地域公共交通の利便性の向上と持続可能性の確保
4-②-オ 地域との協働による総合的な防災対策と犯罪被害の抑制
4-②-カ 交通安全対策の推進
4-③-ア 協働の仕組みづくり
4-③-イ コミュニケーション型(対話型)行政の推進
4-③-ウ 広域連携の強化

(SDGs)

